

証券コード 4636

平成27年6月4日

株 主 各 位

東京都板橋区泉町20番4号

株式会社 T & K T O K A

代表取締役社長 増 田 至 克

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月18日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月19日（金曜日）午前10時
(受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 4階 「桜」の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第73期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（アドレス <http://www.tk-toka.co.jp>）

## (提供書面)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経済状況は、わが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなか個人消費には弱さがみられたが、企業業績に改善がみられるなど緩やかな回復基調となりました。一方アジア地域につきましては、中国では景気の拡大は緩やかになっているものの、その他のアジア地域では、堅調に推移しました。

印刷インキの需要先であります印刷業界におきましては、日本市場では、個人消費の低迷によりパッケージ関連の印刷需要が引き続き伸び悩みました。また、情報の電子化及び少子化の影響による出版、商業印刷が縮小傾向にあり、引き続き厳しい状況が続いております。一方、アメリカ市場では景気回復によりパッケージ関連を中心に好調、中国をはじめとしたアジア地域では減速感はあるものの底堅い経済成長に支えられて順調に推移しました。また、特殊UVインキの関係する液晶パネル関連市場は、大型テレビ向けや多機能携帯端末向けの需要が堅調であり、特にテレビ画面の大型化に伴い成長いたしました。

このような経営環境の中で、当社の経営理念でありますT&K (Technology and Kindness＝技術と真心)の精神に則り、お客様の立場に立った製品の開発・生産に注力するとともに、きめ細かいサービスの提供に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、特殊UVインキの販売が堅調に推移したものの、平版インキの販売が減少したことにより、486億59百万円（前年同期比7.4%減）となりました。利益面におきましては、営業利益は29億1百万円（前年同期比30.0%減）となりました。経常利益は、持分法による投資利益6億50百万円を計上したことにより、39億38百万円（前年同期比16.9%減）となりました。当期純利益は、関係会社出資金譲渡益1億51百万円、法人税等10億90百万円を計上したことにより、30億61百万円（前年同期比15.6%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高及び営業利益はセグメント間の内部取引消去前の金額によっております。

(ア)印刷インキ

当セグメントにおきましては、特殊UVインキについては増加したものの、平版インキが減少いたしました。

この結果、売上高は486億51百万円（前年同期比7.4%減）、営業利益は28億83百万円（前年同期比30.1%減）となりました。

(イ) その他

売上高は54百万円（前年同期比0.0%増）、営業利益は10百万円（前年同期比8.0%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、39億21百万円でした。その主なものは、滋賀事業所建設費用等19億66百万円、総合研究棟9億44百万円、危険物立体自動倉庫7億5百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額50億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当期末において、当該契約に基づく実行残高はありません。また、当連結会計年度において、滋賀事業所建設費用として長期借入金13億円の調達を行ないました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
  
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
  
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
  
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得または処分の状況  
当社の連結子会社である東華油墨国際（香港）有限公司は、その連結子会社であった広州杭華油墨有限公司（旧社名 東華（広州）油墨有限公司）の全ての持分を、当社の持分法適用関連会社である杭華油墨股份有限公司（旧社名 杭華油墨化学有限公司）に譲渡したため、広州杭華油墨有限公司は持分法適用関連会社となりました。

## (2) 財産及び損益の状況

当連結会計年度ならびに過去3期の財産及び損益の状況の推移は、次のとおりであります。

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第70期<br>(平成24年3月期) | 第71期<br>(平成25年3月期) | 第72期<br>(平成26年3月期) | 第73期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 48,484             | 53,042             | 52,556             | 48,659                          |
| 経 常 利 益(百万円)   | 2,843              | 3,843              | 4,742              | 3,938                           |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 1,452              | 2,013              | 2,647              | 3,061                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 114.10             | 156.37             | 204.79             | 245.36                          |
| 総 資 産(百万円)     | 49,419             | 55,358             | 52,514             | 58,238                          |
| 純 資 産(百万円)     | 32,790             | 36,333             | 36,210             | 41,422                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき、算出しております。
2. 第70期の当期純利益は、樹脂を中心とした原料価格の上昇により売上原価が増加したことと、当社の投資有価証券評価損1億72百万円を特別損失に計上したことにより、減益となっております。
3. 第71期の当期純利益は、株式会社チマニートオカの外貨建て債務の評価替えによる為替影響額が、前連結会計年度の為替差損1億33百万円に対して、当連結会計年度では為替差益92百万円を計上したことにより増益となっております。
4. 第72期の当期純利益は、固定資産除却損1億45百万円計上及び杭華油墨股份有限公司(旧社名 杭華油墨化学有限公司)に係る関係会社出資金譲渡損1億43百万円を計上したものの、販売費及び一般管理費が減少したことにより増益となっております。
5. 第73期の当期純利益は、株式会社チマニートオカの外貨建て債務の評価替えによる為替影響額が、前連結会計年度の為替差損67百万円に対して、当連結会計年度では為替差益1億82百万円を計上したこと、及び広州杭華油墨有限公司(旧社名 東華(広州)油墨有限公司)に係る関係会社出資金譲渡益1億51百万円を計上したことにより増益となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第70期<br>(平成24年3月期) | 第71期<br>(平成25年3月期) | 第72期<br>(平成26年3月期) | 第73期<br>(当事業年度)<br>(平成27年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 33,495             | 35,229             | 37,417             | 38,725                        |
| 経 常 利 益(百万円)   | 2,309              | 2,534              | 3,041              | 3,123                         |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 1,231              | 1,508              | 2,038              | 2,179                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 98.66              | 120.87             | 163.35             | 174.66                        |
| 総 資 産(百万円)     | 37,423             | 40,807             | 41,340             | 45,216                        |
| 純 資 産(百万円)     | 25,996             | 27,408             | 29,051             | 31,713                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき、算出しております。
2. 第70期の当期純利益は、前事業年度に計上した富士化成工業株式会社との合併による抱合せ株式消滅差益8億61百万円がなくなったことにより大幅減益となっております。
3. 第71期の当期純利益は、前事業年度に計上した投資有価証券評価損1億72百万円がなくなったことにより増益となっております。
4. 第72期の当期純利益は、前事業年度に計上した貸倒引当金繰入額2億7百万円がなくなったことにより増益となっております。
5. 第73期の当期純利益は、杭華油墨股份有限公司(旧社名 杭華油墨化学有限公司)からの臨時配当金4億98百万円を計上したことにより増益となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金          | 議決権比率  | 主要な事業内容       |
|----------------|--------------|--------|---------------|
| ミヨシ産業株式会社      | 30百万円        | 100.0% | 産業廃棄物処理       |
| 東北東華色素株式会社     | 40百万円        | 100.0% | 各種印刷用インキの製造販売 |
| 東華油墨国際(香港)有限公司 | 61百万香港ドル     | 100.0% | 各種印刷用インキの製造販売 |
| 韓国特殊インキ工業株式会社  | 1,132百万ウォン   | 100.0% | 各種印刷用インキの製造販売 |
| 株式会社チマニートオカ    | 112,968百万ルピア | 72.6%  | 各種印刷用インキの製造販売 |

(注) 当社の子会社である東華油墨国際(香港)有限公司は、その子会社であった広州杭華油墨有限公司(旧社名 東華(広州)油墨有限公司)の全ての持分を、当社の持分法適用関連会社である杭華油墨股份有限公司(旧社名 杭華油墨化学有限公司)に譲渡したため、第2四半期連結会計期間より広州杭華油墨有限公司は連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。



#### (4) 対処すべき課題

わが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、原油価格下落の影響等により、緩やかに回復していくものと思われます。またアジア地域では、引き続き緩やかな景気拡大傾向が続くと見込まれております。

一方、当社グループを取り巻く事業環境におきましては、印刷業界の厳しい市場環境の影響を受けて、販売が伸び悩む恐れがあります。また、主原料であります原油系原料、植物系原料は殆どが国外からの調達のため、資源の価格上昇及び為替相場の変動が原料の調達価格に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況ではありますが、ユーザーニーズへの対応を更に強化し、当社グループが得意としておりますUVインキ（紫外線硬化型インキ）、環境対応型インキ等高付加価値インキの拡販に努め、ユーザーの真に役立つ製品の開発を強力に推進しております。また、高い技術力を維持し、高品質かつ低コストでの生産体制を継続するため、積極的に人材・設備に投資を実施してまいります。

海外におきましては、中国をはじめとしたアジア市場では、市場の拡大に応じた生産能力の増強、販売の強化を図り、シェアを高めてまいります。特に東南アジアでは、文化や風習を尊重し、地域に根差した営業活動を推進してまいります。また、欧米、南米、他の地域につきましても市場開拓を進め、UVインキ（紫外線硬化型インキ）、環境対応型インキの販売に注力してまいります。

株主のみなさまには、一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループの事業セグメントは次のとおりであります。

##### 1) 印刷インキ

印刷インキ（オフセットインキ・グラビアインキ等）、印刷機及び印刷関連機材（ブランケット等）、合成樹脂、同原料の販売を行っております。

##### 2) その他

各種産業廃棄物の焼却処理及び生命・損害保険代理業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社 : 東京都板橋区泉町20番4号  
本社分室 : (東京都板橋区)  
埼玉事業所 : (埼玉県入間郡)  
支店 : 東京支店(東京都板橋区) ・東京東支店(千葉県野田市)  
: 東京北支店(埼玉県入間郡) ・東京西支店(埼玉県入間郡)  
: 名古屋支店(愛知県小牧市) ・大阪支店(大阪府東大阪市)  
: 広島支店(広島市西区) ・福岡支店(福岡県糟屋郡)  
営業所 : 京都営業所(京都市右京区) ・神戸営業所(兵庫県明石市)

② 子会社

ミヨシ産業株式会社 : 埼玉県入間郡  
東北東華色素株式会社 : 仙台市宮城野区  
株式会社チマニートオカ : インドネシア共和国西部ジャワ州ボゴール県  
東華油墨国際(香港)有限公司 : 中華人民共和国香港  
韓国特殊インキ工業株式会社 : 大韓民国仁川広域市

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 1,107名（72名） | 25名減（1名減）   |

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|------------|---------|-------------|
| 686名（60名） | 18名増（増減なし） | 37.3歳   | 13.3年       |

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先              | 借 入 額    |
|--------------------|----------|
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 2,136百万円 |
| 明治安田生命保険相互会社       | 278百万円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,506,170株
- ③ 株主数 3,958名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                     | 持 株 数 | 持株比率  |
|-------------------------------------------|-------|-------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                      | 825千株 | 6.62% |
| ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー<br>プライズド ストック ファンド | 782千株 | 6.27% |
| 増田 澄                                      | 710千株 | 5.70% |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 385093                | 528千株 | 4.24% |
| 有限会社コウシビ                                  | 525千株 | 4.22% |
| T&K TOKA社員持株会                             | 508千株 | 4.07% |
| 株式会社みずほ銀行                                 | 494千株 | 3.96% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                        | 407千株 | 3.26% |
| 明治安田生命保険相互会社                              | 378千株 | 3.03% |
| 上田 美香子                                    | 375千株 | 3.01% |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（29,271株）を控除して計算しております。
2. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式493千株を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。
3. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。
4. シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドから平成27年1月19日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成27年1月13日現在でシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が1,131千株（保有割合9.04%）及びシュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドが746千株（保有割合5.97%）の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

5. ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから平成26年10月2日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年9月30日現在で同社が1,243千株（保有割合9.94%）の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 新株予約権の数と概要

| 発行回次<br>(発行決議の日)         | 新株予約権の数 | 目的となる株式<br>の種類および数 | 発行価額     | 権利行使価額 | 権利行使期間                     |
|--------------------------|---------|--------------------|----------|--------|----------------------------|
| 第1回新株予約権<br>(平成25年6月21日) | 146個    | 普通株式<br>14,600株    | 175,800円 | 1円/株   | 平成25年7月9日から<br>平成55年7月8日まで |
| 第2回新株予約権<br>(平成26年6月20日) | 181個    | 普通株式<br>18,100株    | 175,800円 | 1円/株   | 平成26年7月9日から<br>平成56年7月8日まで |

- ② 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成27年3月31日現在)

| 発行回次<br>(発行決議の日)         | 新株予約権の数  | 目的である株式の数 | 保有者数  |
|--------------------------|----------|-----------|-------|
| 第1回新株予約権<br>(平成25年6月21日) | 146個 (注) | 14,600株   | 取締役5名 |
| 第2回新株予約権<br>(平成26年6月20日) | 181個 (注) | 18,100株   | 取締役6名 |

(注) 取締役に交付された時点における総数を記載しております。

- ③ 当事業年度に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                |
|----------|---------|-----------------------------|
| 代表取締役社長  | 増田 至 克  | 東華油墨国際（香港）有限公司董事長           |
| 常務取締役    | 小林 政 直  | 技術本部本部長                     |
| 常務取締役    | 吉 村 彰   | 生産本部本部長<br>ミヨシ産業株式会社代表取締役社長 |
| 常務取締役    | 北 條 実   | 管理本部本部長兼財務部部长               |
| 取締役      | 山 中 俊 雅 | 技術本部副本部長                    |
| 取締役      | 栗 本 隆 一 | 営業本部本部長                     |
| 取締役      | 木 田 卓 寿 | 池袋総合法律事務所代表弁護士              |
| 常勤監査役    | 五十嵐 幹 雄 |                             |
| 監査役      | 甲 田 奏   |                             |
| 監査役      | 郡 司 勉   |                             |
| 監査役      | 久 村 泰 弘 |                             |

- (注) 1. 取締役木田卓寿氏は、社外取締役であります。
2. 監査役甲田奏氏、監査役郡司勉氏及び監査役久村泰弘氏は、社外監査役であります。
3. 監査役久村泰弘氏は、金融機関において、金融業務経験をもたれており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役木田卓寿氏及び監査役甲田奏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額  
 (イ) 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員        | 報酬等の額             |
|------------------|-------------|-------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1名)  | 157百万円<br>(4百万円)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 20百万円<br>(8百万円)   |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 11名<br>(4名) | 178百万円<br>(12百万円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月25日開催の第54回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第49回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額が、以下のとおり含まれております。
- ・ 監査役 4名 240万円（うち社外監査役 3名 110万円）
5. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額が、以下のとおり含まれております。
- ・ 取締役 6名 3,028万円（うち社外取締役 0名 0万円）

(ロ) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

(イ)他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(ロ)他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(ハ)当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会 |      |      | 監査役会 |      |      |
|-----------|------|------|------|------|------|------|
|           | 開催回数 | 出席回数 | 出席率  | 開催回数 | 出席回数 | 出席率  |
| 取締役 木田 卓寿 | 11回  | 11回  | 100% | —    | —    | —    |
| 監査役 甲田 奏  | 15回  | 15回  | 100% | 18回  | 18回  | 100% |
| 監査役 郡司 勉  | 15回  | 15回  | 100% | 18回  | 18回  | 100% |
| 監査役 久村 泰弘 | 15回  | 15回  | 100% | 18回  | 18回  | 100% |

(注) 取締役木田卓寿氏は、平成26年6月20日開催の株主総会で選任されたため、取締役会の開催回数が監査役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は11回であります。

・取締役会における発言状況

取締役木田卓寿氏は、取締役会において主に弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

監査役甲田奏氏、郡司勉氏、久村泰弘氏は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、監査役会においても、発言は都度行われ、適性の意見の表明をしております。



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 37百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 43百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務を、新日本有限責任監査法人より受けております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難となる等、解任又は不再任が必要と認められる場合は、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提案する方針です。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役会において、監査役全員の合意により会計監査人を解任する方針です。なお、この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、コンプライアンスポリシー（企業行動憲章）を定め、それを全役職員に周知徹底します。
- (ロ) コンプライアンス担当役員を責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、当委員会がコンプライアンス規程を役職員に周知徹底させ、法令等を遵守することを確保する体制を整備いたします。また定期的にコンプライアンスプログラムを策定し、それを実施します。
- (ハ) 役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成配布等を行うことにより、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 重要な意思決定及び報告に関しては文書の作成、保存及び破棄に関しては法令及び社内文書管理規程に従い適切に保存及び管理運用し、必要に応じて規程等の見直しを実施します。
- (ロ) 取締役及び監査役は文書管理規程により常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行います。各事業部門の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告します。
- (ロ) リスク管理を統括する部門として、リスク管理委員会を設置し、担当取締役を置きます。リスク管理委員会は、リスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行います。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例の取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の状況等を監督します。
  - (ロ) 取締役会の決定に基づく業務の執行は、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、各々の責任者及びその責任、執行手続きの詳細を定めます。
  - (ハ) 業務の運営については、毎期年頭に各部門毎に業績目標を含む数値目標の設定を行い、四半期毎に目標達成度をレビューし結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保します。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) グループコンプライアンスポリシーを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めます。
  - (ロ) 社内規程「関係会社管理規程」に基づき、子会社の状況に応じて必要な管理を行います。
  - (ハ) リスク管理担当部は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用します。
  - (ニ) グループ内取引の公正性を保持するため、必要に応じて「関係会社管理規程」に基づき、内部監査を実施します。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (イ) 監査役が補助すべき使用人をおくことを求めた場合、必要なスタッフを配置します。
  - (ロ) 監査役は、補助すべき使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができます。
  - (ハ) 内部監査室は監査役との協議により監査役の要望事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告します。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (イ) 補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役の事前の同意を得るものとします。
  - (ロ) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた内部監査室職員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けません。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (イ) 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告します。
  - (ロ) 使用人は、前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができます。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 役職員の監査役に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。
  - (ロ) 代表取締役社長、業務執行取締役、重要な各使用人、監査法人との定期又は不定期な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

□ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況については以下のとおりであります。

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社は「TOKAグループ 企業行動憲章」に基づき、反社会的勢力及び団体とは決して関わりをもたず、また、これらから圧力を受けた場合は毅然とした対応をとることを基本方針としております。
- ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- 当社では、反社会的勢力等への対応に関する統括部署を総務部として、関係行政機関等との連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集等に努め、また反社会的勢力排除に向けた社内啓発活動を行っております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     | 科 目            | 金 額    |
|-----------------|---------|----------------|--------|
| <b>[資産の部]</b>   |         | <b>[負債の部]</b>  |        |
| <b>流動資産</b>     | 28,682  | <b>流動負債</b>    | 14,217 |
| 現金及び預金          | 6,748   | 支払手形及び買掛金      | 7,585  |
| 受取手形及び売掛金       | 16,260  | 電子記録債務         | 2,407  |
| 有価証券            | 100     | 短期借入金          | 1,208  |
| 商品及び製品          | 3,003   | 一年以内返済予定の長期借入金 | 186    |
| 仕掛品             | 371     | 一年以内償還予定の社債    | 7      |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,874   | リース債務          | 245    |
| 繰延税金資産          | 357     | 未払法人税等         | 455    |
| 前渡金             | 4       | 未払金            | 1,005  |
| 前払費用            | 56      | 賞与引当金          | 627    |
| その他             | 130     | その他            | 489    |
| 貸倒引当金           | △223    | <b>固定負債</b>    | 2,598  |
| <b>固定資産</b>     | 29,556  | 社債             | 22     |
| <b>有形固定資産</b>   | 20,212  | 長期借入金          | 1,021  |
| 建物及び構築物         | 17,642  | リース債務          | 405    |
| 機械装置及び運搬具       | 13,926  | 繰延税金負債         | 237    |
| 工具器具及び備品        | 2,775   | 役員退職慰労引当金      | 25     |
| 土地              | 7,266   | 退職給付に係る負債      | 449    |
| リース資産           | 1,008   | 資産除去債務         | 105    |
| 建設仮勘定           | 2,329   | その他            | 332    |
| 減価償却累計額         | △24,735 | <b>負債合計</b>    | 16,816 |
| <b>無形固定資産</b>   | 272     | <b>[純資産の部]</b> |        |
| <b>投資その他の資産</b> | 9,070   | <b>株主資本</b>    | 40,063 |
| 投資有価証券          | 7,805   | 資本金            | 2,060  |
| 繰延税金資産          | 37      | 資本剰余金          | 2,059  |
| 退職給付に係る資産       | 814     | 利益剰余金          | 35,994 |
| 長期前払費用          | 19      | 自己株式           | △50    |
| その他             | 450     | その他の包括利益累計額    | 1,095  |
| 貸倒引当金           | △55     | その他有価証券評価差額金   | 782    |
| <b>資産合計</b>     | 58,238  | 為替換算調整勘定       | 385    |
|                 |         | 退職給付に係る調整累計額   | △72    |
|                 |         | 新株予約権          | 49     |
|                 |         | 少数株主持分         | 214    |
|                 |         | <b>純資産合計</b>   | 41,422 |
|                 |         | <b>負債純資産合計</b> | 58,238 |

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額    |
|----------------|--------|
| 売上高            | 48,659 |
| 売上原価           | 39,071 |
| 売上総利益          | 9,587  |
| 販売費及び一般管理費     | 6,686  |
| 営業利益           | 2,901  |
| 営業外収益          | 1,099  |
| 受取利息           | 67     |
| 受取配当金          | 63     |
| 技術援助料          | 116    |
| 為替差益           | 113    |
| 持分法による投資利益     | 650    |
| 負ののれん償却額       | 43     |
| その他の           | 43     |
| 営業外費用          | 61     |
| 支払利息           | 28     |
| リースワップ評価損      | 6      |
| その他の           | 26     |
| 経常利益           | 3,938  |
| 特別利益           | 358    |
| 固定資産売却益        | 24     |
| 為替替差益          | 182    |
| 関係会社出資金譲渡益     | 151    |
| その他の           | 0      |
| 特別損失           | 57     |
| 固定資産売却損        | 1      |
| 固定資産除却損        | 51     |
| その他の           | 4      |
| 税金等調整前当期純利益    | 4,240  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,126  |
| 法人税等調整額        | △36    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 3,150  |
| 少数株主利益         | 88     |
| 当期純利益          | 3,061  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                      | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|----------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                      | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高            | 2,060   | 2,059 | 32,742 | △50     | 36,811 |
| 会計方針の変更による累積的影響額     |         |       | 564    |         | 564    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高    | 2,060   | 2,059 | 33,307 | △50     | 37,376 |
| 当 期 変 動 額            |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当          |         |       | △374   |         | △374   |
| 当 期 純 利 益            |         |       | 3,061  |         | 3,061  |
| 自 己 株 式 の 取 得        |         |       |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) |         |       |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計        | —       | —     | 2,687  | △0      | 2,687  |
| 当 期 末 残 高            | 2,060   | 2,059 | 35,994 | △50     | 40,063 |

|                      | その他の包括利益累計額                   |                    |                               |                                 | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|----------------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|-------|--------|--------|
|                      | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る 調<br>整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |        |        |
| 当 期 首 残 高            | 471                           | △766               | △441                          | △736                            | 19    | 114    | 36,210 |
| 会計方針の変更による累積的影響額     |                               |                    |                               |                                 |       |        | 564    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高    | 471                           | △766               | △441                          | △736                            | 19    | 114    | 36,774 |
| 当 期 変 動 額            |                               |                    |                               |                                 |       |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当          |                               |                    |                               |                                 |       |        | △374   |
| 当 期 純 利 益            |                               |                    |                               |                                 |       |        | 3,061  |
| 自 己 株 式 の 取 得        |                               |                    |                               |                                 |       |        | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 311                           | 1,151              | 368                           | 1,831                           | 30    | 99     | 1,961  |
| 当 期 変 動 額 合 計        | 311                           | 1,151              | 368                           | 1,831                           | 30    | 99     | 4,648  |
| 当 期 末 残 高            | 782                           | 385                | △72                           | 1,095                           | 49    | 214    | 41,422 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称  
ミヨシ産業株式会社  
東北東華色素株式会社  
株式会社チマニートオカ  
東華油墨国際（香港）有限公司  
韓国特殊インキ工業株式会社

当社の連結子会社である東華油墨国際（香港）有限公司は、その連結子会社であった広州杭華油墨有限公司（旧社名 東華（広州）油墨有限公司）の全ての持分を、当社の持分法適用関連会社である杭華油墨股份有限公司（旧社名 杭華油墨化学有限公司）に譲渡したため、第2四半期連結会計期間より広州杭華油墨有限公司は連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 7社
- ・会社の名称  
杭華油墨股份有限公司（旧社名 杭華油墨化学有限公司）  
安慶市杭華油墨科技有限公司  
湖州杭華油墨科技有限公司  
広西蒙山梧華林産科技有限公司  
杭州杭華印刷器材有限公司  
広州杭華油墨有限公司（旧社名 東華（広州）油墨有限公司）  
トオカインキ（バングラデシュ）株式会社

当社の持分法適用関連会社である杭華油墨股份有限公司（旧社名 杭華油墨化学有限公司）において杭州杭華印刷器材有限公司を新たに設立したため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

「連結の範囲に関する事項」に記載のとおり、東華油墨国際（香港）有限公司は、その連結子会社であった広州杭華油墨有限公司（旧社名 東華（広州）油墨有限公司）の全ての持分を、当社の持分法適用関連会社である杭華油墨股份有限公司（旧社名 杭華油墨化学有限公司）に譲渡したため、第2四半期連結会計期間より広州杭華油墨有限公司は連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。なお、杭華油墨化学有限公司は、平成26年12月8日付で杭華油墨股份有限公司に、東華（広州）油墨有限公司は平成26年5月27日付で広州杭華油墨有限公司に社名を変更しております。

##### ② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・会社の名称 SANHO CHEMICAL CO., LTD.



- ・持分法を適用しない理由 会社の当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社チマニートオカ、韓国特殊インキ工業株式会社、東華油墨国際（香港）有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては12月31日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。）によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. たな卸資産

- ・商品・製品・半製品・

原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価の切下げの方法により算定）によっております。

- ・貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価の切下げの方法により算定）によっております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～17年 |

ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

一部の連結子会社は、貸倒見積額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計期間年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生年度より費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が8億61百万円減少し、利益剰余金が5億64百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### ⑤ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段  
為替予約、通貨オプション及び金利スワップ  
ヘッジ対象  
原材料等輸入による外貨建買入債務、外貨建予定取引及び借入金
- ハ. ヘッジ方針  
当社の社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ、ヘッジの有効性評価の方法      ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理      税抜方式によっております。

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、主として5年間の定額法により償却を行っております。

但し、少額なものは発生時に一括償却しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産  
持分法適用関連会社であるトオカインキ(バングラデシュ)株式会社の運転資本及びL/C開設の当座借入に対して、同社株式131百万円を担保に供しております。
- (2) 受取手形裏書譲渡高 184百万円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|--------------|
| 普通株式  | 12,506千株          | — 千株             | — 千株             | 12,506千株     |

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成26年6月20日開催の第72回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 187百万円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月23日

ロ. 平成26年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 187百万円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成26年9月30日
- ・効力発生日 平成26年12月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成27年6月19日開催の第73回定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

- ・配当金の総額 249百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月22日

- (3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

- ・普通株式 32,700株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に印刷インキ製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延先については営業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期決算ごとに時価結果を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。外貨建借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、目的、範囲等を定めた社内規程に従って行っており、信用度の高い相手先のみ取引を行っております。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

|                    | 連結貸借対照表計上額(*) | 時価(＊)    | 差額   |
|--------------------|---------------|----------|------|
| (1) 現金及び預金         | 6,748百万円      | 6,748百万円 | —百万円 |
| (2) 受取手形及び売掛金      | 16,260        | 16,259   | △0   |
| (3) 有価証券及び投資有価証券   |               |          |      |
| 満期保有目的の債券          | 118           | 118      | 0    |
| その他有価証券            | 2,202         | 2,202    | —    |
| (4) 支払手形及び買掛金      | (7,585)       | (7,585)  | —    |
| (5) 電子記録債務         | (2,407)       | (2,407)  | —    |
| (6) 短期借入金          | (1,208)       | (1,208)  | —    |
| (7) 一年以内返済予定の長期借入金 | (186)         | (186)    | —    |
| (8) 一年以内償還予定の社債    | (7)           | (7)      | —    |
| (9) 長期借入金          | (1,021)       | (1,025)  | 4    |
| (10) 社債            | (22)          | (22)     | 0    |
| (11) デリバティブ取引      | (6)           | (6)      | —    |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済される債権は、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券、(11) デリバティブ取引

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及びデリバティブ取引は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、(7) 一年以内返済予定の長期借入金、(8) 一年以内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。短期借入金のうち当座貸越契約しているものは、極度額8,709百万円で当期末において、当該契約に基づく借入実行残高はありません。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される割引率で割引いて算定する方法によっております。

(10) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 5,584百万円   |

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 3,298円82銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 245円36銭   |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>[資産の部]</b>   |               | <b>[負債の部]</b>  |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>19,939</b> | <b>流動負債</b>    | <b>11,402</b> |
| 現金及び預金          | 2,981         | 支払手形           | 25            |
| 受取手形            | 3,930         | 買掛金            | 6,242         |
| 売掛金             | 8,832         | 電子記録債務         | 2,407         |
| 有価証券            | 100           | 1年以内返済予定の借入金   | 186           |
| 商品及び製品          | 2,348         | 長期借入金          | 245           |
| 仕掛品             | 226           | 未払費用           | 938           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,299         | 未払法人税等         | 114           |
| 前払費用            | 9             | 前受り金           | 372           |
| 繰延税金資産          | 49            | 前受り金           | 18            |
| その他の貸倒引当金       | 321           | 前受り金           | 31            |
|                 | 52            | 前受り金           | 88            |
|                 | △212          | 賞与引当金          | 618           |
| <b>固定資産</b>     | <b>25,277</b> | その他の負債         | 114           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>18,085</b> | <b>固定負債</b>    | <b>2,100</b>  |
| 建物              | 6,597         | 長期借入金          | 1,021         |
| 構築物             | 327           | リース債務          | 405           |
| 機械及び装置          | 1,630         | 退職給付引当金        | 257           |
| 車両運搬具           | 17            | 役員退職慰労引当金      | 14            |
| 工具器具及び備品        | 408           | 資産除去債務         | 105           |
| 土地              | 6,336         | その他            | 296           |
| リース資産           | 460           | <b>負債合計</b>    | <b>13,503</b> |
| 建設仮勘定           | 2,307         | <b>[負債の部]</b>  |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>248</b>    | <b>株主資本</b>    | <b>30,884</b> |
| 特許権             | 3             | 資本金            | 2,060         |
| 商標権             | 2             | 資本剰余金          | 2,059         |
| ソフトウェア          | 82            | 資本準備金          | 2,052         |
| リース資産           | 150           | その他資本剰余金       | 6             |
| その他             | 9             | <b>利益剰余金</b>   | <b>26,815</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,942</b>  | 利益準備金          | 137           |
| 投資有価証券          | 2,232         | その他利益剰余金       | 26,677        |
| 関係会社株           | 3,550         | 研究開発積立金        | 9,600         |
| 出資金             | 19            | 固定資産圧縮積立金      | 154           |
| 関係会社長期貸付金       | 256           | 別途積立金          | 14,170        |
| 破産更生債権等         | 20            | 繰越利益剰余金        | 2,753         |
| 長期前払費用          | 19            | <b>自己株式</b>    | <b>△50</b>    |
| 前払年費用           | 813           | 評価・換算差額等       | 779           |
| 繰延税金資産          | 79            | その他有価証券        | 779           |
| その他の貸倒引当金       | 269           | 評価差額金          | 779           |
|                 | △317          | <b>新株予約権</b>   | <b>49</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>45,216</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>31,713</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>45,216</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額    |
|-----------------------|--------|
| 売 上 高                 | 38,725 |
| 売 上 原 価               | 31,166 |
| 売 上 総 利 益             | 7,558  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 5,529  |
| 営 業 利 益               | 2,029  |
| 営 業 外 収 益             | 1,129  |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 641    |
| 受 取 賃 貸 料             | 28     |
| 為 替 差 益               | 135    |
| 技 術 援 助 料             | 157    |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益       | 137    |
| そ の 他                 | 29     |
| 営 業 外 費 用             | 35     |
| 支 払 利 息               | 4      |
| 減 価 償 却 費             | 23     |
| 金 利 ス ワ ッ プ 評 価 損     | 6      |
| そ の 他                 | 1      |
| 経 常 利 益               | 3,123  |
| 特 別 利 益               | 23     |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 22     |
| そ の 他                 | 0      |
| 特 別 損 失               | 51     |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 51     |
| そ の 他                 | 0      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 3,096  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 855    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 60     |
| 当 期 純 利 益             | 2,179  |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |          |         |           |          |           |        |         |        |      |        |         |
|---------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|----------|-----------|--------|---------|--------|------|--------|---------|
|                     | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |          |           |        |         |        | 自己株式 | 株主資本合計 |         |
|                     |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |           |        |         |        |      |        | 利益剰余金合計 |
|                     |         |           |          |         |           | 研究開発積立金  | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 |        |      |        |         |
| 当 期 首 残 高           | 2,060   | 2,052     | 6        | 2,059   | 137       | 8,880    | 147       | 13,290 | 2,038   | 24,493 | △50  | 28,562 |         |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |         |           |          |         |           |          |           |        | 516     | 516    |      | 516    |         |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 2,060   | 2,052     | 6        | 2,059   | 137       | 8,880    | 147       | 13,290 | 2,554   | 25,010 | △50  | 29,079 |         |
| 当 期 変 動 額           |         |           |          |         |           |          |           |        |         |        |      |        |         |
| 研究開発積立金の積立          |         |           |          |         |           | 720      |           |        | △720    | —      |      | —      |         |
| 税率変更による積立金の調整額      |         |           |          |         |           |          | 7         |        | △7      | —      |      | —      |         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |         |           |          |         |           |          | △1        |        | 1       | —      |      | —      |         |
| 別途積立金の積立            |         |           |          |         |           |          |           | 880    | △880    | —      |      | —      |         |
| 剰余金の配当              |         |           |          |         |           |          |           |        | △374    | △374   |      | △374   |         |
| 当期純利益               |         |           |          |         |           |          |           |        | 2,179   | 2,179  |      | 2,179  |         |
| 自己株式の取得             |         |           |          |         |           |          |           |        |         |        | △0   | △0     |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |          |         |           |          |           |        |         |        |      |        |         |
| 当期変動額合計             | —       | —         | —        | —       | —         | 720      | 6         | 880    | 198     | 1,804  | △0   | 1,804  |         |
| 当 期 末 残 高           | 2,060   | 2,052     | 6        | 2,059   | 137       | 9,600    | 154       | 14,170 | 2,753   | 26,815 | △50  | 30,884 |         |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------|--------------|------------|-------|--------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |        |
| 当 期 首 残 高           | 469          | 469        | 19    | 29,051 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |              |            |       | 516    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 469          | 469        | 19    | 29,568 |
| 当 期 変 動 額           |              |            |       |        |
| 研究開発積立金の積立          |              |            |       | —      |
| 税率変更による積立金の調整額      |              |            |       | —      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |              |            |       | —      |
| 別途積立金の積立            |              |            |       | —      |
| 剰余金の配当              |              |            |       | △374   |
| 当期純利益               |              |            |       | 2,179  |
| 自己株式の取得             |              |            |       | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 310          | 310        | 30    | 340    |
| 当期変動額合計             | 310          | 310        | 30    | 2,145  |
| 当 期 末 残 高           | 779          | 779        | 49    | 31,713 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）によっております。
- ・子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
- ・その他有価証券  
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・半製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア  
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産  
定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (5) 引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用については、平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生年度より費用処理しております。

### (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1億39百万円減少、前払年金費用が6億63百万円増加し、繰越利益剰余金が5億16百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (6) ヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 為替予約、通貨オプション及び金利スワップ

ヘッジ対象 …… 原材料等輸入による外貨建買入債務、外貨建予定取引及び借入金

③ ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

## 2. 表示方法の変更

### (1) 損益計算書

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「為替差益」（前事業年度40百万円）、「貸倒引当金戻入益」（前事業年度5百万円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 20,870百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 751百万円

短期金銭債務 21百万円

(4) 担保に供している資産

持分法適用関連会社であるトオカインキ(バングラデシュ)㈱の運転資本及びL/C開設の当座借入に対して、同社株式19百万円を担保に供しております。

## 4. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高

売上高 3,644百万円

仕入高 1,480百万円

販売費及び一般管理費 46百万円

営業取引以外の取引高 751百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 29千株        | 0千株        | 一千株        | 29千株       |

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産       |        |
|--------------|--------|
| 賞与引当金        | 204百万円 |
| 未払事業税        | 30     |
| 減価償却費        | 175    |
| 子会社債権譲渡損     | 74     |
| 投資有価証券評価損    | 73     |
| 貸倒引当金        | 169    |
| 退職給付引当金      | 428    |
| 役員退職慰労引当金    | 4      |
| 長期未払金        | 44     |
| 資産除去債務       | 34     |
| 前受収益         | 29     |
| 長期前受収益       | 50     |
| その他          | 88     |
| 繰延税金資産小計     | 1,407  |
| 評価性引当額       | 350    |
| 繰延税金資産合計     | 1,057  |
| 繰延税金負債       |        |
| 土地圧縮積立金      | 69     |
| その他有価証券評価差額金 | 318    |
| 前払年金費用       | 262    |
| その他          | 5      |
| 繰延税金負債合計     | 656    |
| 繰延税金資産の純額    | 400    |

### (2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が30百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が62百万円、その他有価証券評価差額金が32百万円それぞれ増加しております。



## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
残高はありません。

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額等  
残高はありません。

- (3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 0百万円

減価償却費相当額 0百万円

支払利息相当額 0百万円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 2,537円79銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 174円66銭   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社 T&K TOKA

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 関谷靖夫 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 寶野裕昭 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条の第4項の規定に基づき、株式会社T&K TOKAの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T&K TOKA及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社 T & K TOKA

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関谷 靖夫 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 寶野 裕昭 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社T & K TOKAの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

株式会社 T&K TOKA 監査役会

常勤監査役 五十嵐 幹 雄 ⑩

社外監査役 甲 田 奏 ⑩

社外監査役 郡 司 勉 ⑩

社外監査役 久 村 泰 弘 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当事業年度の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。この場合の配当総額は249,537,980円となります。

なお、平成26年12月に中間配当として1株につき15円をお支払しておりますので、通期では1株につき35円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月22日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,250,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

研究開発積立金 1,012,500,000円

別途積立金 1,237,500,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- ① 当社の登記上の商号を通称社名として使用している「株式会社 T&K TOKA」に変更するものであります。
- ② 本店所在地を、本店機能移転に伴い「埼玉県入間郡三芳町」に変更するものであります。
- ③ 会社法第427条の改正により責任限定契約を締結できる取締役の範囲が拡大されたことに伴い、業務執行を行わない取締役についても期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を可能とする規定に変更するものであります。なお、この規定の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- ④ 監査役として有用な人材の登用を可能にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条の責任限定契約に関する規定に基づき、現行定款第37条（監査役の責任免除）に第2項として、監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。
- ⑤ 商号の変更および本店所在地の変更につきましては、附則により平成27年9月24日から実施することとし、実施日経過後、当該附則は定款より削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は、変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、<br/>株式会社 T&amp;K TOKAと称し、<u>登記上は、株式会社ティーア<br/>ンドケイ東華と表示する。</u></p> <p>2. <u>当社の英文名は、<br/>T &amp; K TOKA CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>(本店等の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を<u>東京都板橋区</u>に置く。</p> | <p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、<br/>株式会社 T&amp;K TOKAと称し、<u>英文では、T&amp;K TOKA<br/>CO., LTD. と表示する。</u><br/>(削除)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を<u>埼玉県入間郡<br/>三芳町</u>に置く。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第27条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第37条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> | <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第27条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第37条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>附 則</p> <p>第1条 <u>第1条（商号）、第3条（本店の所在地）の変更は平成27年9月24日の本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は効力発生日経過後これを削除する。</u></p> |



### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役7名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                  | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 増田至克<br>(昭和43年11月26日生) | 平成8年3月 当社入社<br>平成16年4月 管理本部本部長<br>平成16年6月 取締役管理本部本部長<br>平成18年6月 常務取締役管理本部本部長兼品質保証室長<br>平成19年6月 代表取締役社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>東華油墨国際(香港)有限公司董事長 | 325,185株       |
| 2         | 山中俊雅<br>(昭和25年9月25日生)  | 昭和50年3月 当社入社<br>平成11年4月 品質保証部部長<br>平成15年4月 技術本部研究第五グループチーフリーダー<br>平成19年6月 取締役技術本部副本部長(現任)                                                     | 18,000株        |
| 3         | 吉村彰<br>(昭和30年7月13日生)   | 昭和53年3月 当社入社<br>平成15年7月 生産本部生産部部長<br>平成19年6月 取締役生産部部長<br>平成21年6月 取締役生産本部部長<br>平成26年6月 常務取締役生産本部本部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ミヨン産業株式会社代表取締役社長      | 1,800株         |
| 4         | 北條実<br>(昭和30年4月9日生)    | 平成9年1月 当社入社<br>平成13年4月 財務部部長<br>平成19年6月 取締役財務部部長<br>平成25年6月 取締役管理本部本部長兼財務部部長<br>平成26年6月 常務取締役管理本部本部長兼財務部部長(現任)                                | 1,500株         |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-----------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5         | 栗本隆一<br>(昭和39年3月20日生)      | 昭和62年4月 当社入社<br>平成19年4月 東京支店支店長<br>平成22年4月 東華油墨国際(香港)有限公司総経理<br>平成26年6月 取締役営業本部本部長(現任)                                                                                                                                                 | 2,367株     |
| 6         | ※<br>中間和彦<br>(昭和42年2月14日生) | 平成元年4月 当社入社<br>平成23年4月 技術本部研究第一グループチーフリーダー(現任)                                                                                                                                                                                         | 3,205株     |
| 7         | 木田卓寿<br>(昭和31年6月30日生)      | 平成元年4月 東京都弁護士会弁護士登録<br>平成17年4月 司法研修所刑事弁護教官<br>平成21年6月 新司法試験考査委員(刑法)<br>平成23年4月 池袋総合法律事務所代表弁護士(現任)<br>平成25年4月 東京弁護士会副会長<br>平成26年6月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>池袋総合法律事務所代表弁護士                                                            | 一株         |
| 8         | ※<br>大高健司<br>(昭和27年5月12日生) | 平成11年4月 ホンダカーズフィリピン社長<br>平成14年10月 ホンダプロスペクトモーター(インドネシア)社長<br>平成19年4月 ホンダオートモビルタイランド社長<br>平成22年4月 株式会社ホンダカーズ愛知社長<br>平成26年4月 株式会社ホンダカーズ愛知相談役<br>平成26年8月 株式会社ホンダコンサルティングエグゼクティブコンサルタント(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ホンダコンサルティングエグゼクティブコンサルタント | 一株         |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 木田卓寿氏及び大高健司氏は社外取締役候補者であります。
4. 木田卓寿氏の在任期間は本総会をもって1年となります。
5. 社外取締役候補者の選任理由について

木田卓寿氏は、弁護士としての専門的な知識・経験が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視をするに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。尚、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

大高健司氏は、長年にわたり会社経営に携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

6. 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるように社外取締役との間で、責任限定契約を締結できる旨を定款に定めております。木田卓寿氏及び大高健司氏が原案どおり選任された場合は、責任限定契約を締結する予定であります。

ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

7. 当社は、木田卓寿氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。また、大高健司氏につきましても、原案どおり選任された場合、独立役員となる予定であります。

以 上

